

令和2年度町政執行方針(抜粋)



町長 大森 伊佐緒

「住みたい、 住み続けたいまち木古内」を 私たちの力で創り上げよう

はじめに

町民の皆様の信頼のもとに、少子高齢化、人口減少問題、一次、二次産業の活性化、地域医療確保、北海道新幹線を核とした観光推進、教育・体育環境改善、防災・防犯などの各種対策、住民サービスの向上などを、振興計画に基づき推進してまいります。

新型コロナウイルスが原因とされる肺炎が、短期間で世界に広がっており、現時点では治療方法が確立されていませんが、医療研究者によりますワクチンや治療薬、迅速診断キットの早期開発を願うとともに、地域の安心・安定を望むものです。

当町が独自性を発揮して様々な施策を展開していくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であります。

昨年末、総務省が示した地方交付税については、2年連続増加の16兆6千億円となっており、臨時財政対策債は3.6%減の3兆1千億円が計上されております。

日本経済を牽引する政策と地域の活性化は車の両輪であり「地域の再生なくして、日本の再生な

し」との認識に立ち、「私たちの未来は私たちの力で創り上げる」という気概を持って諸課題に取り組んでまいります。

福祉・医療・保健

「高齢者福祉」

高齢者の閉じこもり防止や介護予防のため、生きがい教室や健康マージャン教室などの介護予防事業や、高齢者等入浴無料券交付事業を、引き続き実施してまいります。

「介護福祉」

本年は、令和3年度からスタートする第8期介護保険事業計画の策定作業を進めてまいります。

また、小規模多機能型居宅介護施設については、本年中に施設整備を進め、令和3年4月の運営開始に向けた準備をしっかりと進めてまいります。

「地域福祉」

地域福祉活動の中心組織である社会福祉協議会への職員派遣や町内会連合協議会の事務局を担い運営を支援してまいります。

「家庭・児童福祉」

学童保育事業の実施、乳幼児から高校生までやひとり親家庭等の

医療費の無料化、育児教室の運営、学校給食費の無料化を継続してまいります。また、保育料については、従来の独自軽減を継続し、昨年10月から3歳以上児と3歳未満児の住民税非課税世帯の保育料を無償化しています。

「障がい者福祉」

障がいのある方への相談業務は、健康管理センターにおいて実施し、福祉サービスの利用を調整してまいります。

また、重度心身障害者医療費の無料化を継続します。

「保健・疾病予防」

木古内町国民健康保険病院をはじめとする各医療機関と連携し、疾病の早期発見・早期治療を基本に、重症化予防対策を継続してまいります。

令和2年10月から定期接種化となるロタウイルスワクチンの適正接種や、インフルエンザの予防接種助成を継続してまいります。

「地域医療」

高齢化率が高い当町においては、国民健康保険病院の果たす役割が、これまで以上に高くなっています。今後、24時間365日の救急対応の継続と、かかりつけ医として